

令和 3 年

赤平市議会第 2 回定例会会議録（第 1 日）

6 月 2 2 日（火曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午前 1 1 時 2 5 分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 2 1 9 号 赤平市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 2 2 0 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 2 2 1 号 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 2 2 2 号 赤平市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 2 2 3 号 工事契約の締結について（公営住宅新築工事（吉野第一団地 2 号棟）建築主体）
- 日程第 1 0 議案第 2 2 4 号 建物の無償譲渡について
- 日程第 1 1 議案第 2 2 6 号 赤平市議会会議規則の一部改正について
- 日程第 1 2 報告第 2 3 号 専決処分の報告について
- 日程第 1 3 報告第 2 4 号 専決処分の報告について
- 日程第 1 4 報告第 2 5 号 令和 2 年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 1 5 報告第 2 6 号 令和 2 年度赤平市下水道事業特別会計繰越明許費

繰越計算書の報告について

- 日程第 1 6 報告第 2 7 号 株式会社赤平振興公社の経営状況について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 2 1 9 号 赤平市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 2 2 0 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 2 2 1 号 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 2 2 2 号 赤平市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 2 2 3 号 工事契約の締結について（公営住宅新築工事（吉野第一団地 2 号棟）建築主体）
- 日程第 1 0 議案第 2 2 4 号 建物の無償譲渡について
- 日程第 1 1 議案第 2 2 6 号 赤平市議会会議規則の一部改正について
- 日程第 1 2 報告第 2 3 号 専決処分の報告について
- 日程第 1 3 報告第 2 4 号 専決処分の報告について
- 日程第 1 4 報告第 2 5 号 令和 2 年度赤平

- 市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第15 報告第26号 令和2年度赤平市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第27号 株式会社赤平振興公社の経営状況について

○出席議員 10名

- 1番 若山武信君
 2番 東成一君
 3番 鈴木明広君
 4番 安藤繁君
 5番 北市勲君
 6番 伊藤新一君
 7番 木村恵君
 8番 五十嵐美知君
 9番 御家瀬遵君
 10番 竹村恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山涉君
 教育委員会教育長 高橋雅明君
 監査委員 目黒雅晴君
 選挙管理委員会委員長 壽崎光吉君
 農業委員会会長 中村英昭君
-
- 副市長 永川郁郎君
 総務課長 若狭正君
 企画課長 林伸樹君
 財政課長 丸山貴志君
 税務課長 坂本和彦君
 市民生活課長 井波雅彦君
 社会福祉課長 蒲原英二君
 介護健康推進課長 千葉睦君
 商工労政観光課長 磯貝直輝君

- 農政課長 柳町隆之君
 建設課長 林賢治君
 上下水道課長 亀谷貞行君
 会計管理者 斎藤政弘君
 あかびら市立病院事務長 井上英智君

- 教育委員会 学校教育課長 尾堂裕之君
 " 社会教育課長 梶哲也君

- 監査事務局長 中西智彦君

- 選挙管理委員会 事務局長 若狭正君

- 農業委員会 事務局長 柳町隆之君

○本会議事務従事者

- 議会事務局長 石井明伸君
 " 総務議事担当主幹 笹木芳恵君
 " 総務議事係 伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和3年赤平市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番鈴木議員、5番北市議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から25日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から25日までの4日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は12件であります。

議員から送付を受けた事件は1件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和3年第1回定例会以降令和3年6月21日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、議員の出欠の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げますが、北海道におきましては感染確認者数が4月中旬から再び増加傾向に転じ、空知管内をはじめ道内各地で大規模なクラスターが発生するなどゴールデンウィーク以降大きく状況は悪化しております。北海道では5月16日から31日までの間、2度目となる緊急事態宣言が発令されたところでございますが、状況に改善が見られなかったことから、6月1日から20日まで宣言が延長されました。そして、昨日北海道の緊急事態宣言は解除され、蔓延防止等重点措置へと移行いたしました。感染確認者数も以前と比較すると減少傾向になりつつも、これまで同様高い水準で推移しており、加えてお亡くなりになられる方も多い状況でもございます。昨日6月21日にも市民の皆様に対し市長メッセージとして発信したところでございますが、市民の皆様におかれましては引き続きマスクの着用や手洗いなど感染リスクを回避する行動の徹底と札幌市との不要不急の往来を控えていただきますようお願いいたします。

それでは最初に、新型コロナウイルス感染症対策関連の取組状況等についてご報告させていただきます。初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございますが、優先接種となる医療従事者等に続き、5月6日から市内高齢者施設入所者と施設職員を対象に接種を開始いたしました。一般高齢者の接種券につきましては、年齢帯を区切り、5月12日に85歳以上の高齢者を対象にスタートし、6月1日、65歳から69歳の最後の年齢帯の方への発送を終えたところでございます。5月17日から電話とインターネットの2つの方法で接種予約の受付を行っているところでございますが、6月18日現在、接種券を送付した高齢者の83.7%の方が予約を完了してい

る状況でございます。また、ワクチン接種場所となります市内3か所の医療機関では5月24日から接種を開始し、6月18日現在、60.4%の高齢者の方が1回目の接種を終えている状況でございますが、引き続き円滑な予約受付業務並びにワクチン接種体制等医療機関とも調整を図りながら進めてまいります。また、このような中、一人一人の命を守る切り札となるのがワクチン接種であり、市民の皆様が元の生活に戻るためにはワクチン接種が不可欠でございますので、希望する市民の皆様が一日でも早く接種ができるよう全力で取り組んでまいります。なお、65歳未満の方への接種券の送付につきましては6月下旬から高齢者と同様に年齢帯を区切って接種券を順次発送する予定ですので、いましばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

次に、赤平市新型コロナウイルス感染症対策飲食業等継続支援金についてでございますが、著しく売上げが減少する地元飲食店等への支援として飲食店、スナック、酒類取扱い業者等へ一律20万円の支援金を支給しており、商工会議所による各店舗への制度説明などのご協力もいただきながら4月5日から支給を開始し、これまで52件、1,040万円を支給している状況でございます。

次に、赤平市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金についてでございますが、昨年に続き今年度も市内の医療機関、介護施設、障がい者施設の事業者を対象としまして消毒液やマスク、使い捨て手袋、ペーパータオルなどの衛生用品の購入に要する経費への助成として、一律20万円を支給する支援を実施しております。4月2日、対象となる22の事業所に対し申請書を直接お渡しし、これまで20の事業所から申請を受け付け、400万円を支給している状況でございます。申請受付は6月30日となっておりますことから、今後におきましても未申請の事業者に対しましては状況を確認しながら申請勧奨を行ってまいります。

次に、赤平市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業継続支援金についてでございますが、こ

れまで支援させていただきました第1弾、第2弾に引き続き第3弾を実施いたします。対象期間を本年3月から8月までとし、連続する3か月間の平均事業収入が前年、または前々年と比較して20%以上減収している事業者が対象となります。申請期間につきましては6月1日から10月29日としており、広報あかびら6月号や市ホームページでもお知らせしているところでございますが、既に事業者から各種問合せをいただいております、引き続き商工会議所などと連携を図りながら支援してまいります。

次に、オールあかびら！たすけ愛商品券についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、消費喚起と地域経済の活性化を図るため昨年に引き続きオールあかびら！たすけ愛商品券を発行し、市民の皆様へ配布させていただきます。内容につきましては、市民1人につき登録店全てで使用できる共通商品券5,000円分プラス登録店のうち中小規模店で使用できる地域商品券5,000円分の計1万円分のたすけ愛商品券を発行、配布する事業でございます。既に商品券を利用できる登録店舗の募集も行い、現在ご利用できるお店の一覧とともに商品券を送送する準備を進めております。また、商店街振興対策協議会では、この商品券の使用期間に合わせてコロナ禍でも安心してお店の味を楽しんでいただけるテークアウトキャンペーンを展開され、さらなる消費拡大に取り組んでいただく予定となっております。たすけ愛商品券が市民の皆様のお手元に届くのは7月上旬の予定でございますが、皆様におかれましてはたすけ愛商品券が届いた際には感染防止対策をした上でということになりますが、積極的にご利用していただき、地域経済活性化の一助となることを切に願っている次第でございます。

以上が主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業の状況でございますが、飲食店をはじめ観光関連業など様々な業種、分野に現在も甚大な影響が続いております。今後におきましても感染症拡大防止対策と併せて停滞する非常に厳しい地域経済の回復に

継続して取り組んでまいります。市民の皆様をはじめ市議会、企業、団体、事業者の皆様、そして行政が一体となってこの難局を乗り越えていかなければなりません。赤平市としても全力を挙げて取り組むとともに、今後とも皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金、ふるさと納税について申し上げます。本市におきましては、寄附者に対しお礼の品をお送りするふるさと納税について平成27年度より本格的にスタートしておりますが、これまで赤平市にゆかりのある方をはじめとする全国各地の皆様から多くのご支援を賜り、令和2年度につきましては約3万3,800件、7億6,700万円ものご寄附をいただき、改めて厚くお礼申し上げます。全国の皆様からいただいた心温まるご寄附につきましては、本市のまちづくりのために大切にに使わせていただくとともに、事業者様と一層連携し、返礼品となる特産品等のPRを積極的に行い、今年度もご支援いただけるよう努めてまいります。

次に、交通安全について申し上げます。春の全国交通安全運動は、4月6日から15日までの10日間、市民の皆様のご協力の下、交通安全旗の設置をはじめ、延べ1,528名の方にご参加いただき、早朝交通安全街頭啓発を行ったところでございます。本市では昨年10月、交通事故死ゼロの日2,500日を達成した矢先、死亡交通事故が発生してしまいましたが、その日以降また一日一日を積み重ねており、令和3年の赤平市交通安全運動推進計画スローガンに「ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な赤平市～」を掲げております。赤平市民が他の市町村においても死亡事故を発生させない、いわゆるパーフェクト市町村も目指しながら引き続き交通事故防止の徹底、安心、安全な地域づくりを交通安全団体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告をいたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策として、前年度に引き続き保護者等の出席者を制限し実施いたしました市内小中学校の卒業式及び入学式についてであります。卒業式は小学校が3月19日、中学校が3月12日に行われ、小学校3校では52名の児童、中学校では43名の生徒が思い出を胸に学びやを後にしました。また、入学式は4月6日に行われ、新入学児童が37名、中学校進級者が50名となっております。なお、赤平幼稚園においては卒園式が3月15日に行われ、17名が卒園し、入園式が4月8日に行われ、9名が入園したところです。

次に、令和3年4月1日付教職員の人事異動についてであります。本年度は退職者2名を含む転出教職員18名に対して転入教職員19名を受け入れたところです。

次に、学級編制の状況についてであります。3月定例会におきまして令和3年度の児童生徒数及び学級編制の見込みについて申し上げましたが、5月1日現在、小学校においては児童数が267名で、普通学級18学級、特別支援学級6学級の合計24学級となり、中学校においては生徒数が174名で、普通学級6学級、特別支援学級4学級の合計10学級として認可を受けたところです。また、赤平幼稚園の編成状況につきましては、3歳児が7名、4歳児が11名、5歳児が13名の合計31名で、3学級となったところです。

次に、文部科学省の全国学力・学習状況調査についてであります。昨年度は国の緊急事態宣言による一斉休校等の理由から中止となりましたが、本年度は5月27日に実施いたしました。今年で14回目となりますこの調査は、市内全小中学校の該当学年である小学校6年生と中学校3年生を対象とした悉皆調

査であり、予定どおりに実施したところです。例年同様既に4月に実施いたしました市内の小学校2年生から中学校3年生までを対象とした標準学力検査の結果と併せ把握、検証し、赤平市学力向上委員会を中心に赤平市の学力向上策を講じてまいりたいと考えております。

次に、総合戦略事業の実施状況等についてであります。人材育成・定住促進奨学金につきましては、本年度の申請者は14名で、4月28日開催の第6回教育委員会及び5月28日開催の第7回教育委員会において審議し、申請者14名全員の決定を行ったところです。決定者の内訳は、高校生2名、専門学校生6名、短期大学生2名、国公立大学生1名、私立大学生3名となっており、継続者と合わせると奨学生は44名となったところです。高等学校等通学費等支援事業につきましては、5月中旬に対象者と思われる保護者宛てに申請の勧奨通知を行い、申請を受付し、順次支出手続を行っているところであります。公設塾につきましては、年度当初に募集を開始し、小学生対象の子ども塾は茂尻児童館は23名、豊里児童センターは15名、文京児童館は26名の登録児童となり、また交流センターみらいにおける中学生対象の公設学習塾は登録生徒が28名となり、それぞれ5月中旬より実施を予定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言により実施場所の休館に伴い休止といたしましたが、中学生対象の公設学習塾のみ学習意欲の向上及び登録制度の人数を鑑みて市役所会議室での実施が可能と判断し、6月2日、9日、16日の計3回開設したところであります。

続きまして、社会教育関係について申し上げます。初めに、新型コロナウイルス感染防止措置として行いました社会教育施設の休館、休止の状況につきまして申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、北海道にも追加で緊急事態宣言が発令されたことから、発令された期間に合わせて臨時休館、休止としたところですが、緊急事態宣言が解除されましたことから、6月21日より通常どおり再開して

おります。なお、市民プールにつきましては、例年6月1日からオープンしているところですが、緊急事態宣言発令によりオープンできない状況にありましたが、宣言解除により6月21日よりオープンしたところであります。

次に、社会教育事業についてですが、青少年健全育成事業として毎年行っておりますふるさと少年教室につきましては、本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、青少年育成連絡協議会とも協議し、現在のところ開校しておりませんが、感染状況を見ながら実施の時期について検討してまいりたいと考えております。

次に、社会体育関係であります。北翔大学との包括連携協定事業として行っております子供体力測定会、走り方教室ですが、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響を受け、北翔大学と協議し、中止となったところあります。

以上、教育行政の概要についてご報告をさせていただきましたが、ご了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（竹村恵一君） ここで参与席の入替えのため暫時休憩といたします。

（午前10時24分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第219号赤平市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第219号赤平市手数料徴収条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が本年5月に公布されましたが、これに伴い行政手続における特定の個人を識別するため

の番号の利用等に関する法律の一部も改正され、個人番号カードは地方公共団体情報システム機構が発行するものと明確化されました。これにより個人番号カードの再発行に係る手数料も地方公共団体情報システム機構が徴収することとなることから、所要の改正を行うもので、令和3年9月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第219号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第220号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題いたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第220号赤平市国民健康保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

国民健康保険税の算出項目につきましては、標準基礎分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の3項目から構成されております。今般国民健康保険運営協議会におきまして各項目で収支均衡を図ること、適正な応能、応益の負担割合となること、被保険者の負担軽減を目的といたしまして、それぞれの項目ごとの保険税率や保険税額につきましてご審議いただいたところでございます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険税の減免の適用期間を延長することから、所要の改正を行うもので、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用するなどとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○7番（木村恵君） 国民健康保険条例の一部改正ですけれども、標準税率に近づけていくという方針ですので、いわゆる応能負担が減り、応益負担が増える改定というふうになっています。7割軽減該当のケースは応能分ないため、昨年同様増税という形になってしまいますが、5割軽減、2割軽減に該当されるケースではトータルでどのくらい負担増となる、あるいは負担増とならないのかお伺いしたいと思います。7割、5割、2割の軽減のケース、それぞれ今回の改定ではどのくらいの改定幅となっているのかをお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市民生活課長。

○市民生活課長（井波雅彦君） 今回の改定幅についてお答えさせていただきます。

国税の賦課決定前であることから、正確に算出することはできませんが、所得割、均等割、平等割を合算した金額で7割軽減に該当するケースでは医療分、後期支援金、介護分を合わせて約130万円の増、5割軽減に該当するケースでは約55万円の増、2割軽減に該当するケースでは約30万円の増となり、今回の改定では合計で約215万円の増になると見込んでおります。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） 7割軽減全体で130万、5割軽減全体で55万、2割軽減全体で30万の増ということになります。やはり低所得の方々、軽減されているとはいえちょっと厳しくなってくるのかなと思うのですが、今回の改定では平等割についてですが、当初、令和元年度ロードマップ、示されているものを見ますと、そのときの試算より平等割の上がり幅というのが大きくなっています。低所得階層にとってはこれがより厳しい額になっていくように見えるわけですが、令和2年度の決算見込みにおける単年度収支の見通しと基金積立金の見込みというの

はどのようになっているかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市民生活課長。

○市民生活課長（井波雅彦君） 決算見込みについてお答えをいたします。

令和2年度の単年度収支の決算見込みについては、約7,500万円の黒字を見込んでおります。また、基金につきましては5,000万円程度の積立てを予定しております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） 単年度収支で7,500万円の黒字、基金積立てが5,000万ぐらいということですので、健全な状態ということだと思っております。これらを踏まえてなのですが、低所得者階層への対策というものはどのような議論がされて、今回の改定になったのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市民生活課長。

○市民生活課長（井波雅彦君） 低所得者階層対策ということでございますが、納付が困難な場合には担当係において随時相談を受け付けておりますほか、18歳未満の国民健康保険加入者における均等割の減免をはじめとする条例に基づく各制度の活用など引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第220号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第221号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第221号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市におけるごみの分別は、平成15年度より広域での処理となり、ごみ処理体系についても統一化され、17年が経過しております。有料袋にて分別処理する方式が18年目を迎え、世帯人員の減少に伴い現在より少ない容量の袋を望む声が多く寄せられております。このことから、6種類ある指定ごみ袋全において現在より少ない容量の袋を製作し、対応することから、所要の改正を行うもので、令和3年8月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第221号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第8 議案第222号赤平市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第222号赤平市介護保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

厚生労働省老健局介護保険計画課より、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の令和3年度における減免措置に対する今後の財政支援の取扱いについての通知があり、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険料の減免の適用期間を延長することから、所要の改正を行うもので、公布日から施行し、改正後の附則第18項及び次項の規定は、令和3年4月1日から適用するなどとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第222号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第9 議案第223号工事契約の締結について（公営住宅新築工事（吉野第一団地2号棟）建築主体）を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第223号工事契約の締結について（公営住宅新築工事（吉野第一団地2号棟）建築主体）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

吉野第一団地建設工事につきましては、平成27年度に国土交通省から公営住宅等整備事業対象要綱に基づき建て替えの事業承認を受け、社会資本整備総合交付金の下、事業を実施しているものであり、2号棟の建設に係る予算につきましては3月開催の第1回定例会において2か年にわたる債務負担行為として承認をいただいております。

契約の方法につきましては、4月28日告示の制限付一般競争入札の公告に基づき、地元建設業者で構成されました3つの特定建設工事共同企業体により5月31日に入札を執行したところでございます。

議案第223号工事契約の締結について（公営住宅新築工事（吉野第一団地2号棟）建築主体）につきまして、下記のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的、公営住宅新築工事（吉野第一団地2号棟）建築主体。

2、契約の方法、制限付一般競争入札。

3、契約金額、金2億6,257万円。

4、契約の相手方、西出・むらかみ・丸宮特定建

設工事共同企業体で、代表者、構成員につきましては記載のとおりでございます。

なお、工事の場所、工期、工事の概要及び予定価格1億5,000万円未満のその他工事につきましては別紙、参考資料に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第223号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第223号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第223号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 議案第224号建物の無償譲渡についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第224号建物の無償譲渡につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げ

げます。

特定非営利活動法人ラポラボが現在運営しておりますグループホームもえぎの家は、平成24年に赤平市から豊丘町の旧職員住宅を無償譲渡にて取得をした建物を使用しております。グループホームの運営に当たっては8名の方が利用されており、生活環境のさらなる改善を図ること、グループホームへの利用希望者の増加が見込まれることなどにより施設が手狭となっていることから、施設拡充のため現在の施設の隣で空き家となっております豊丘町の職員住宅1棟2戸の譲渡について要望を受けたところでございます。この職員住宅は、建設年が昭和52年であり、公営住宅法を参考といたしますと耐用年限は簡易耐火構造平家建てでは30年と定められ、既に耐用年限は超えております。さらに、平成22年11月以来入居者もなく、老朽化が進んでいることから、今後も職員の入居希望も望めないところでございます。このことから、この職員住宅についてはご要望に応え、障がい者の自立した日常生活の推進と社会生活への定着に寄与するため無償で譲渡をするとして、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、目的は、グループホーム等整備。

2、譲渡する建物の概要は、種類、職員住宅、所在地、赤平市豊丘町2丁目4番地、構造、簡易耐火構造平家建て1棟2戸、床面積97.2平方メートル。

3、相手方は、赤平市幌岡町113番地1、特定非営利活動法人ラポラボ理事長、矢武喜久雄氏でございます。

参考といたしまして、建物の平面図等を添付させていただきましたので、ご参照願います。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
安藤議員。

○4番（安藤繁君） 市に特定非営利法人ラポラボ

から職員住宅の譲渡の要望書が提出されていると思います。提出されていれば、要望書の内容は具体的にどのような内容なのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 要望書の内容ということでお答えさせていただきます。

特定非営利活動法人ラポラボ理事長、矢武喜久雄氏から令和3年4月28日に要望書を受け取っております。内容につきましては、現在グループホームは、先ほども説明しましたがけれども、8名利用されているということで、利用者の生活環境の改善を図ること、今後利用者が増加、または入居前のショートステイなどをやることを見込んでいるということで、施設が手狭となってきたことから、障がい者の福祉向上のため、また自立した日常生活を送るために利用したいということから、職員住宅の譲渡の要望を受け取ったところでございます。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 利用者が今8名と。それに、ショートステイですとか、先ほど市長さんがおっしゃっていた入所者の希望者が増加したということで、そういった意味での要望書があったという理解でよろしいですか。

○議長（竹村恵一君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） そのとおりでございます。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、もう一つなのですけれども、建物の図面が議案第224号参考資料ということで次のページに載っておりますけれども、上から2番目のところに2つの図面が載っておりますけれども、現在使用しているのは今言う97.……左側のほうのちょっと大きなところで、譲渡するのがその右の黒塗りのところという理解でよろしいですか。

○議長（竹村恵一君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 図面の中でちょっと黒く

塗らさっているところが譲渡するところで、今現在その横のところの1棟4戸のところを使っています。そういうことでございます。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第224号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第11 議案第226号赤平市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 議案第226号赤平市議会会議規則の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件につきましては、赤平市議会会議規則第14条の規定により、所定の賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

議案第226号参考資料1ページ目を御覧願います。第2条の改正は、議員として活動するに当たって制約要因の解消をするため本会議の欠席事由として出産が明文化されたことを踏まえ、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産については医学的な知見を踏まえ、産前産後の期間も明文化するものです。

第88条の改正は、委員会への欠席事由として第2条の改正と同様に規定するものです。

第136条は、請願者の記載事項等の規定でございます。以前は請願者に対し提出に求めている押印を議会運営に当たり求めなくても特段支障ない事項についてこれを廃止することは適当であるという観点から、請願者に対し提出時に求めている署名、押印を署名または記名、押印に改め、またこれに併せて請願者は法人の場合の条文について規定の整備を行うものであります。

詳細につきましては、新旧対照表のとおりでありますので、省略させていただきます。

附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第226号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第226号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第226号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第12 報告第23号専決処分の報告について、日程第13 報告第24号専決処分の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 報告第23号及び報告第24号につきまして、一括してご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第2項

の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃の支払いの請求に関する裁判上の和解につきまして専決処分を行いましたことから、議会に報告するものでございます。

報告第23号につきましては、市営住宅の滞納家賃の支払いの請求に関する裁判上の和解につきまして、令和3年4月19日に1件の専決処分をしたものであります。

次に、報告第24号につきましては、市営住宅の滞納家賃等の支払いの請求に関する裁判上の和解につきまして、令和3年5月11日に2件の専決処分をしたものであります。

以上、報告第23号及び第24号につきまして一括してご説明申し上げました。よろしくご了承くださいますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第23号、第24号については、報告済みといたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第14 報告第25号令和2年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第15 報告第26号令和2年度赤平市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 説明省略と声がありましたので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第25号、第26号については、報告済みといたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第16 報告第27号株式会社赤平振興公社の経営状況についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君） [登壇] 報告第27号株式会社赤平振興公社の経営状況につきまして、ご報告申し上げます。

第39期営業年度、株式会社赤平振興公社事業報告書、決算報告書並びに株主資本等変動計算書についてご説明申し上げます。

最初に、1ページの事業概要であります。庶務事項といたしまして、昨年は6月11日に定時株主総会を開催をしております。その他については、記載のとおりであります。

次に、2ページの事業報告書について申し上げます。1の保養センター事業につきましては、開設以来25年を迎えました。今年度の入館者数は、昨年度より1万1,337人減少いたしました。この要因といたしましては、昨年から続いております新型コロナウイルス感染症拡大防止のため北海道における緊急事態措置、さらに政府による緊急事態宣言発令により地元の入館者数が減少したことに加え、4月25日から5月31日までサウナを休業し、隣接する2つのキャンプ場とケビン村、虹の山荘を閉鎖したことによる入館者数の減少が顕著であります。また、赤平市により老朽化した浴槽への配管、ポンプの交換、レストルームの床材張り替え、排水口工事、さらに脱衣所の壁、床の張り替えなどを行うため10月19日から30日までの12日間休業いたしました。加えて、9月からの周辺での熊目撃情報が数回あり、このときにも2か所のキャンプ場、コテージの閉鎖期間がありました。これらが要因となり、入館者数が大幅に減少したものと考えております。公社といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため赤平市からの助成金を活用し、空気清浄機や非接触型温度

計等を購入し、入館者の検温やマスクの着用をお願いするとともに、毎日の送迎バスも帰りの便は時間を分けて、2回に増やして密を避ける工夫をし、館内のアルコール消毒も2時間置きに行っております。従業員もマスク、消毒を徹底し、緊張感を持ってお客様に対応しているところであります。

レストランにつきましては、アルコール提供が午後7時までの期間もあり、宴会もほぼない状況にありましたが、赤平市が行ったオールあかびら！たすけ愛商品券の発行とその後の赤平市商店街振興対策協議会によるテークアウトキャンペーンの相乗効果により商品券のご利用が多数あり、売上げによい影響があったところでございます。レストランにおきましても飛沫防止板の設置や席数を減らすなどの対策と小まめな消毒を行い、営業をしているところであります。

次に、3ページの2のケビン村事業、虹の山荘につきましても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言発令により4月19日から5月29日までの閉鎖と熊の目撃情報による9月6日から15日までの閉鎖により予約済みのお客様に宿泊をご遠慮いただいたところであり、昨年度より289棟の減少となりました。ホームページを見た多数の方からの問合せもあり、再開後も宿泊者増加にはつながらなかったものと考えております。

次に、3のエルム高原施設管理事業につきましては、家族旅行村とオートキャンプ場を主にエルムの森、ほろおか交流センターの管理を赤平市から受託し、行っております。保養センターやケビン村と連携しながら集客に努めているところです。オートキャンプ場の予約に関しましては、ウェブ利用が約半数に達するところであります。しかし、今期におきましては2か所のキャンプ場とも、さきに述べましたとおり、4月19日から5月29日までの閉鎖、さらに熊の目撃情報により両キャンプ場ともに9月10日から閉鎖し、家族旅行村は11月13日までの約2か月間、オートキャンプ場はそのままクローズいたしました。家族旅行村は有料利用者数で805人の利用減と

なりましたが、キャンプ利用者はアウトドアブームもあり、冬期キャンプが大幅に増え、長期閉鎖期間があったにもかかわらず、対前年度比54人の増加となったところであります。オートキャンプ場におきましても2回の閉鎖期間があり、4月15日から予約を受けておりました425件に対し公社から宿泊をお断りしたところであります。前年度より68日少ない103日間の営業でありましたが、利用者数で454人、サイト数14件の減少にとどめることができました。両キャンプ場におきましても温泉に近いことや広々とした高原の景色がよいというリピーターの声が多く、さきの情報を逐次ホームページに掲載しておりましたが、閉鎖中もたくさんのお問合せをいただいたところであります。各トイレや炊事棟にも消毒液を設置し、感染防止に努めたところであります。老朽化した家族旅行村のトイレのドアやオートキャンプ場のサイト周りなどを点検、整備し、補修を行いながら安全にご利用をいただけるよう努めてきたところであります。

次に、4ページの4のじん芥収集運搬事業は、赤平市から委託されている家庭一般廃棄物収集運搬を行っております。収集量は、昨年度に比べて一般ごみ26.36トン減少、資源ごみ1.86トン増加、全体では24.5トンの減少となりました。人口減少や各家庭における分別の徹底などが主な要因と考えますが、今期におきましては生ごみと可燃ごみが著しく減少しており、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各家庭におきましても使い切りと自粛意識が高く、家庭ごみの減少につながったと想像するところであります。

次に、5の住友地区共同浴場事業は、赤平市から受託しており、利用人数は年々減少しており、昨年度よりも2,895人減少したところであります。人口減少と高齢化による入浴回数の減少が原因と考えております。

次に、6の公共施設及び公園等管理事業は、平成28年度から始めた事業であり、昨年度に引き続き赤平市が所有する公園の常駐管理、点在する児童公園

及び市営住宅跡地などの草刈り並びに里道の清掃を行い、市民の皆様が利用する多くの場所を清潔かつ健全に管理しているところであります。また、高齢者の雇用の場として、毎年15人ほどを季節雇用しているところであります。

次に、5ページの第39期営業年度、令和3年3月31日現在の貸借対照表について説明いたします。初めに、資産の部の流動資産ですが、現金、普通預金及び定期預金並びに売掛金、未収金を合わせますと流動資産は5,919万2,438円となっております。なお、未収金につきましては、赤平市から支払われる3月分の委託料となっております。また、固定資産につきましては、トラック、除雪機などの車両運搬具や減価償却を終えた建物附属設備及び今期購入した草刈り機などの備品を合わせますと219万3,714円で、資産の部の合計は6,138万6,152円となっております。

次に、負債・資本の部の流動負債につきましては、売掛金、未払い金及び預り金などを合わせますと3,129万3,828円となっており、未払い金は給料を含めた3か月分の会社経費となっております。また、純資産につきましては、資本金、利益準備金、繰越し利益剰余金を合わせますと3,009万2,324円となっておりまして、負債・資本の部合計は資産の部合計と同額の6,138万6,152円となったところです。

次に、6ページの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの損益計算書について説明させていただきます。営業収益のうち、販売売上げ収益につきましては、入館料、レストランでの飲食料、宴会料やケビンの利用料、家族旅行村及びオートキャンプ場でのキャンプ利用料など合わせまして6,443万9,546円となりました。また、受託事業収益につきましては、ゆったり温泉、ケビン、家族旅行村及びオートキャンプ場の指定管理及びごみの収集や公園等の草刈りなど、赤平市からの委託事業の収入でありまして、9,687万1,022円となっております。以上、販売売上げ収入と受託事業収益を合わせた営業収益の合計は1億6,131万568円となっております。

次に、営業費用のうち、販売売上げ費用につきましては、物品等の仕入れ原価となっております。また、販売費及び一般管理費につきましては、人件費をはじめ、各事業に係る経費などとなっております。販売売上げ費用と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用の合計は1億5,530万3,484円となり、営業収益から営業費用を差し引いた600万7,084円が営業利益となったところですが、ほかに自販機手数料、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る赤平市からの助成金などの営業外収益を加え、さらに法人税等充当額を差し引きまして、結果といたしまして令和2年度の当期純利益は757万2,261円となったところです。

次に、7ページの株主資本等変動計算書を御覧ください。当期の剰余金でございますが、下段の表のその他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書の右側の欄のとおり、前期末の残高は871万2,063円でしたが、当期の純利益を加えました1,628万4,324円を当期末残高として次期繰越金とするものでございます。

次に、8ページの結びでございますが、第39期営業年度は前期から懸念しておりましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の長期化が全ての施設に影響し、保養センターなどの来客数に大きなダメージがありました。前期から予想していたため季節雇用者を減らし、役員を含む退職者の補充をせず、人件費の削減を行いました。来客向け従業員を施設関係の仕事に振り分けるなど従業員はむしろ忙しく、危機感を持って日々の業務を続けてきたところでもあります。そのため、自社事業である公園管理等の受託事業も例年どおり遂行した結果、最終的には今期は757万2,261円の純利益を計上し、1,628万4,324円の剰余金を次期に繰り越すことができました。純利益につきましては、25年以上使用している厨房のオープン付ガスレンジが故障し、緊急性があるため公社の備品として54万円で購入、公園管理業に必要な草刈り機を70万円で購入し、備品として資産計上したもの、さらに家族旅行村での除雪、そり

コース作業、雪上車として必要なキャタピラー付バギー車を350万円で購入するための資金として令和3年度に向け用意したこと、また赤平市からの新型コロナウイルス対策に関する支援金、助成金、4種類、165万円が含まれております。今期におきましては、赤平市をはじめ地元の皆様のご協力があり、従業員一同緊張感を持って新型コロナウイルス感染防止対策に努めてまいりました。今後も、市内外の情勢や景気動向を注視し、一層の効率的な事業の執行に努めてまいりますと結んだところでございます。

なお、10ページ以降は決算に関する資料を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
木村議員。

○7番（木村恵君） 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化されることを前期から予想して、人件費の削減、従業員のシフトの見直しなどの努力で黒字化したということが結びのところでありました。第40期、今期は住友地区の共同浴場の営業日を少なくするなど取組が既に開始されておりますが、それでもやはり人口減少の中、厳しい経営状況は続くというふうに予想がされます。収益でいえば6ページ、損益計算書見れば、大きなところでやっぱり保養センター、エルム高原、ケビン村の収益を上げていく、また費用でいえば保養センターの費用をどのぐらい圧縮できるか、こういった点を中心になってくると思われま。そこで、今後の備品整備などは今結びのところで説明ありましたが、市民や市外の方からの、利用者の方々、安心して利用してもらえるように、利用者が増えていくように衛生面などの改善、これは極めて重要だと思うのですが、その点について何か考えがあればお伺いしたいと思います。

あと、もう一点、コロナ禍でも好調であった家族旅行村であったり、オートキャンプ場についても近隣市でグランピング施設やオートキャンプ場が立て続けにオープンしていくというようなことがあります。今後競合していく、あるいは相乗効果を狙うな

ど対応していかなければならないと思いますので、それについての考えも併せてお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） お答えをいたします。

これまで温泉利用者にとりまして施設の清潔感が非常に大事なポイントでございましたが、コロナ禍において今は施設の新型コロナウイルス感染症対策をどうしているかなど、関心が高い事項だと認識をしているところでございます。市でも昨年度から国のコロナ対策臨時交付金を活用し、市民が多く利用する保養センターに対し段階的に整備を進めてまいりました。レストルームの改修、トイレや手洗いの非接触化、壁紙の抗菌化、加湿型空気清浄機を導入するなど新型コロナウイルス感染症として施設整備をしたところでは、振興公社といたしましては、日常的な衛生面での強化といたしまして、多くの方が利用する券売機、自動販売機やロッカー等の消毒など定期的に実施をしており、お客様には入館時のマスクの着用、検温、消毒の徹底、従業員の状態管理等も徹底して行っており、利用者の方が施設を安心して利用できるように努めております。今後におきましても市と連携を図り、対策の徹底に努めていきたいと考えております。

また、家族旅行村キャンプ場やオートキャンプ場ですが、コロナ禍において年代を問わずキャンプ需要が高まっております。エルム高原のキャンプ場につきましては、道内の主要都市からもアクセスがよいことや温泉施設が併設していることもあり、人気となっているところでございます。近隣ではグランピング施設がオープンするなどの報道がございますが、エルム高原におきましては山間の自然豊かなロケーションや一年を通してのキャンプなど、こうした環境をさらに生かせるように努め、今後のキャンプ需要などの期待にも応えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） 温泉の清涼感というか、そういうのが大事だったけれども、今コロナ感染対策、コロナ感染防止が必須だということだと思うのですが、6月5日の新聞報道でゆっつりの過去最少、8万9,000人という記事があって、市民の方々、経営状況大丈夫なのかとか今後大丈夫なのかという声、やっぱり多少なりともあるのです。そんな中でも今回のこの経営報告聞いて安心していただけるのではないかなというふうに私思うわけですが、人件費の削減等で逆にサービスが悪くなったですとか掃除等々、衛生面行き届かないなんていうこと逆に言われてしまったのは本末転倒ですので、従業員の方たち、本当に大変でしょうけれども、しっかりとそういった衛生面、対応していただきたいというふうに思います。また、近隣市のキャンプ施設、しっかりと情報把握などして対応していただきたいと要望して、終わります。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第27号については、報告済みといたします。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査のため、明日23日、1日休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日23日、1日休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時25分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)